共通事項

【全学的な教育内容・組織に関する事項】

1. 前年度からの継続的な取組

1) 学生の質・学力保証への取組の強化

- ・前年度に引き続いて学生の質・学力保証に向けて教学改革を進め、S 評価の素点および成績評価基準の明示などについて全学的な合意に至った。
- ・上記のものをはじめ、GPA の利用、インターンシップ等を想定した単位認定方法などについて検討して合意に達するとともに、関連する学則並びに規程改正を行った。
- ・一方、今年度課題としていたシラバスのあり方、時間外学修の実質化策などについては検 討するまでに至らなかった。

2) 教養教育の更なる充実

- ・2年目となる全学共通教養科目の実施状況を点検し円滑な運用に努めた。
- ・「地位戦略会議」からの設置要望を踏まえ、COC事業の後継的科目として、各学部1年次に「地域入門」(必修、1単位)を設置した。

3) 英語科目及び英語力の強化と環境整備

TOEIC 講座およびイングリッシュ・カフェなど正課外教育の充実を図り、後者については、2019 年度より新設された 9 号館 2 階フォレストホールに「グローバル・コミュニケーション・ラウンジ」を設けることとなった。

4) インターンシップの扱い

- ・インターンシップの位置づけとあり方について検討し、2019年度より、3年次に2単位科目を設置することで全学的な合意に達した。
- ・また、その実施責任部署として「インターンシップ推進委員会」を設置し、その責任者を 明確にして、2019 年度からの実施・推進体制を構築できた。

5) キャリア教育の検討と充実

就職指導との切り分けを前提に、キャリア教育のあり方および内容について検討し、担当者 (非常勤講師を採用)を明確にするとともに、内容の充実を図ることができた。

6)教育課程のいっそうの充実

- ・採用試験合格者については、今年度もまた養護教諭での公立高校現役合格者を出すなど、 過年度生を中心に正規採用者 12 名(公立学校 9 名、私立学校 3 名)を輩出できた。
- ・全学教職センターと教職事務室の協力・共同によって再課程認定業務を遺漏なく進め、 2019年1月25日に正式に認定を受けることができた。

2. 全学的な運営組織の整備と運営

1) 共通教養・基礎教育・キャリア教育・資格取得支援各センター所管業務の全学教務委員会へ の移管と円滑な運営

今年度より、上記 4 センターの所管・担当していた業務を全学教務委員会が包摂・担当する ことになったことを踏まえ、それぞれの関連する事柄について適宜・適切な対応に努め、遺漏 なく実施・運営できた。

2) 資格取得支援センターの点検と充実

- ・過去数年にわたって課題とされてきた担当事務体制について、既存部署との関係を含め検 討し、教務課に担当者(窓口)を設置することとなった。
- ・それによって、各種資格と関連する教育課程運営との整合性の担保に道筋を付けることが 可能になった。
- ・資格取得支援センター(業務)の所管の変更に伴い、今年度の資格取得奨励金については 全学教務委員会において検討、確認した。

3) 教職センターの効率的な運営

- ・教職事務室の移動にともなって学部教務事務との連携上の問題点を整理し解決を図るとと もに、3つの教職センターの関係を整理し効率的かつ一体的な運用を図るべく取り組んだ。
- ・各学部の教職関係諸委員の効率的・効果的な配置について検討し、委員会数と委員会業務 を削減できた。

4) 国際交流センターの点検

- ・今年度もまた、アジア圏の大学を中心に交流を進めることができ、交換留学についても一 定の成果を挙げることができた。
- ・上記のような動向に伴う業務量の増加と煩雑化に対応するため、人的・組織的整備および センターの権限強化などが指摘されているものの、具体的な議論にはならなかった。

5) IR 推進体制の強化

IR の必要性とその機能強化については、全学運営会議メンバーを中心に認識は一致している ものの、2019年度の全学委員会組織に「内部質保証室」の下部組織として位置づけたことを除 き、具体的かつ十分な対応はなされなかった。

6) 地域連携事業の後継・推進体制の構築

COC 事業の補助金交付期間終了後も地域連携事業を取りまとめる組織の継続について検討した。2019年度から新たに「地域力創造委員会」と「地域防災対策委員会」を設置すると共に、既存の関連3委員会を統括するための「地域連携委員会」を置くこととした。

7) 収益事業担当部署の検討

事業計画では、研究ブランディング事業を先行させつつ本学における収益事業の可能性を探ることになっていたが、具体的な検討はなされなかった。

3. 卒業後の進路支援

1)「公務員試験対策講座」の更なる充実・強化

- ・今年度については、講座受講者数は例年並みの 130 名ほどを確保できたものの、公務員試験合格者は昨年の実績を下回る 9 名の合格にとどまった。
- ・一方、今年度より、LEC の講座担当者専用の部屋を設置したことによって、受講生はもとより、受講生ではないものの公務員に興味・関心のある学生に対して日常的に相談にのり、情報を提供することが可能になった。

2) 教員採用試験への対策の強化

教職センター専門員の採用・補充について、保健体育担当者については計画どおり補充できたものの、他については適当・適切な人材に関する情報不足もあり実現できなかった。

4. 課外活動の支援

1) クラブ・サークル活動に対する振興と支援

- ・強化部・重点部に対する支援と点検に引き続き取り組んだ。
- ・強化部・重点部の指導者の確保については、とりあえず問題なく進めることができた。
- ・部長・顧問の負担について、担当クラブ数や付添頻度などの実態把握を踏まえ、負担の軽減と公平性を図ることが求められるものの、 一部教員については実現できていない。
- ・文化・芸術系クラブ・サークルの振興策について、具体的検討には至っていない。

2) 学友会など学生の自主的・自治的活動に対する振興と支援

- ・後援会からの資金的援助もあり、学友会活動並びに各クラブ活動は順調に行われた。
- ・また、海外の連携協定大学との学生交流についても、同窓会並びに(株)村瀬組からの資金援助などもあって、よりいっそう充実を図ることができた。

5. 大学機関別認証評価への対応・準備

年度計画にあった認証評価対応の組織構築とロードマップ作成は進んでいないものの、FD・SD活動を通じて、認証評価の現状について共通理解を図るべく取り組んだ。

【事務部門の課題への取組】

1) 事務組織の強化

- ①大学の業務の多様化、専門化、増大化が進行する中にあって、専任職員、嘱託専任職員、パートタイム職員、派遣職員の構成を点検し、今後の専任職員の退職者の補充も含め、人件費の増減の試算をしながら専任職員の比重を高めていくことに取り組んできた。2018年度に4名の専任職員(2名は派遣職員との入替え)を採用することができた。
- ②文部科学省補助金事業の「COC 事業」および「COC+事業」の終了を念頭に置き、2018 年度松本大学事業計画に基づき、2019 年度から大学事務局に新たに地域連携課を設置することとし、新体制を整備した。
- ③これまで情報センターで担当していた学生の「資格・検定試験」の管理と実施業務を見直し、効率化を図るために、教務課内に資格担当を2名(専任職員1名、嘱託専任職員1名)配置し2019年度に向けた体制を整備した。このことにより、正課授業に関連に深い検定試験の受験情報等を教務課と共有できる体制ができると同時に、情報センターにおいては、専門分野に特化し効率よく業務を進めることが期待できる。
- ④教育学部の学年進行に伴い、教職センターの教育実習をはじめとする業務が拡大してきている。2018年度には、教務課から教職センターを独立させ、専門性を高めることにより、その機能を強化してきた。円滑な運営のために専任職員1名とパート職員2名の体制から専任職員1名、嘱託専任1名、パート職員1名の体制に変更した。
- ⑤学生センターに会計係を置くことにより、これまで各部署(教務課、学生課、入試広報室)ご とに担当していた会計事務を一本化し、効率化を図ることができた。
- ⑥本学の障害者雇用の該当者は 1 名であったが、2019 年度の障害者雇用の向上を目指し、2018 年度には松本養護学校と連携した取組を進め、2019 年 4 月 1 日から新たに 1 名の障害者を採用することとした。
- ⑦障害者雇用に対する取組みの一環として、8号館1階に総務課付の社会進出センター準備

室を設置し、3名のパートタイム職員を配置した。

2) 学生募集における入学定員の確保

2018年度の学生募集活動においては、特に教育学部の入学定員の充足を目指し取り組んできた。2019年度入学者は次の通りとなった。()内は入学定員

○総合経営学部	総合経営学科	108名	(90)	
	観光ホスピタリティ学科	95名	(80)	
	総合経営学部計	203名	(170)	1.19倍
○人間健康学部	健康栄養学科	64 名	(70)	
	スポーツ健康学科	125名	(100)	
	人間健康学部計	189名	(170)	1.11 倍
○教育学部	学校教育学科	95 名	(80)	1.18倍
	大学学部全体計	487 名	(420)	1.16 倍
○大学院健康科学研究科		7名	(6)	
	大学院計	7名	(6)	1.17倍
○松商短期大学部	商学科	101名	(100)	1.01倍
	経営情報学科	104名	(100)	1.04倍
	短大計	205名	(200)	1.03 倍

健康栄養学科が入学定員に 6 名満たない結果となった。受験産業の分析によると、栄養系は全国的に受験者を減らしている実情にあるが、次年度の学生募集に向けて検討を進め、2019 年度の早期に対応策を打ち出す方針である。

3) 主な施設設備整備事業

2018 年度の主な施設設備整備事業と既存の施設設備の修繕事業は次のものであった。

①9 号館建設工事

学生構成施設を中心とする 9 号館が 2019 年 3 月 29 日に竣工した。1 階はコモンルーム、2 階は学生レストラン、3 階は演習室、研究室、同窓会事務室で構成した。

総工費:6億3千990万円

②機械棟貫流ボイラー1・2 号機の更新工事

耐用年数を経過している3機のうち2機を更新した。

工事費:1千512万円

③野球グランドスコアボード入替工事

公式戦の投球カウント表示が「SBO」から「BSO」に変更されたことに併せて、老朽化した

スコアボードの入替えを行った。

工事費: 487 万円

④その他の工事

- ・社会進出支援センターの空調工事 130 万円
- ・短大部井水汲み上げポンプ取替工事 250 万円
- ・4号館、5号館、6号館のトイレットペーパーホルダー取替工事 114万円
- · 332 教室 LED 照明工事 120 万円

4)経常費補助金

2018年度経常費補助金の金額は次の通りであった。()内は前年度

松本大学 271,906 千円 (239,004 千円) 32,902 千円増 松本大学松商短期大学部 63,196 千円 (83,779 千円) 20,583 千円減 合計 335,102 千円 (322,783 千円) 50,319 千円増

特別補助の金額(上記内数)

松本大学 54,051 千円 (82,826 千円) 28,775 千円減 松本大学松商短期大学部 6,407 千円 (24,890 千円) 18,483 千円減

大学全体としては前年比増額であるが、特別補助金の減額は「私立大学等改革総合支援事業」における採択基準のレベルアップによるものである。大学はタイプ1のみの採択(昨年はタイプ1・タイプ2の2部門で採択)、短大部は採択なし(昨年はタイプ1で採択)であった。2019年度の採択を目指し、新たな取組を進めている。